

◎平成29年度 総合評価落札方式における改正点について

(1) 技術提案等提出書の様式（別記様式第1号）変更

入札参加者が提出する技術提案等提出書の表紙に自己採点欄を設け、入札参加者自らが加点対象となる項目に点数を入れることにより、参加者の意図と、発注者の採点の違いを防止することを目的に様式を変更します。

(2) 評価方法の変更（加点対象の追加）

現在、品質確保への取組状況の評価項目では、ISO9001、ISO14001の取得状況及び災害時事業継続計画の策定状況（拡充編又は基本編）により0～2点の加点を行っています。これらに加え、ISO14001と類似する取り組みであるエコアクション21の登録についても加点の対象とします。

【現在】

ISO9001	1点	最大 2点
ISO14001	1点	
BCP（基本編）	1点	
BCP（拡充編）	2点	



【変更後】

ISO9001	1点	最大 2点
ISO14001 又はEA21	1点	
BCP（基本編）	1点	
BCP（拡充編）	2点	

- ・ISO14001とEA21は、いずれも環境マネジメントシステムであるため、いずれかの認証等を以て評価とします。

(3) 評価項目の追加

「ICT活用工事又は情報化施工（以下「ICT活用工事等」という。）」の対象工事として発注する工事のうち、総合評価落札方式により執行する案件において、ICTを活用する入札参加者に加点評価を行い「ICT活用工事等」の推進を図ることを目的とします。

【評価項目（選択式）】

ICT活用工事等の 取組状況	ICT活用工事を実施する	3点
	情報化施工を実施する	2点
	いずれも実施しない	0点

- ・企業の施工能力として評価項目を設定します。
- ・評価については選択項目とします。

○ICT活用工事とは

「ICT活用工事」とは建設現場における生産性向上のため、以下に示す①～⑤全ての施工プロセスの各段階においてICTを全面的に活用する工事とします。

- ① 3次元起工測量
- ② 3次元設計データ作成
- ③ ICT建設機械による施工
- ④ 3次元出来形管理等の施工管理
- ⑤ 3次元データの納品

○情報化施工とは

「情報化施工」とはICTを活用したマシンコントロール技術、マシンガイダンス技術を用いた建設機械による施工とします。